

JAPICが国産材マークを創設 産業界から国産材利用促進をリード

(一社)日本プロジェクト産業協議会 (JAPIC) が中心となり、「国産材マーク」を創設した。これは製材・合板・丸太・集成材などの木材製品に、国産材であることをわかりやすく示すマークを付けるもの。環境意識の高い企業や消費者の購買意欲を高め、国産材の利用を促していきたい考えだ。

JAPICの森林再生事業化委員会(米田雅子委員長・慶應義塾大学理工学部特任教授)が、「国産材マーク」を創設した。JAPICは、民間企業を中心に構成されるシンクタンク。民間企業のノウハウを活かし、産学官の交流を通じて国家的課題の解決を図ることを目的に活動を行っている。今回の国産材マークの創設により、産業界がリードして国産材の利用を促すことで、日本の森林再生に貢献していきたい考えだ。米田委員長は「国産材を使うことにより、森林再生に加え、環境向上、国土保全、水源涵養、花粉症軽減など、様々なメリットが生まれる。国産材マークを使用する企業は、環境意識の高いエンドユーザーへ商品アピールができる。これまで森林にあまり関係がなかった企業も巻き込んで、大きなうねりを巻き起こしていきたい」と意気込みを語った。

広い範囲の木材製品をカバー

国産材マークの対象品目は、丸太、

製材、合板、集成材、繊維板、LVL、防腐木材、複合フローリング、単層フローリング、プレカット材など。住宅・建築分野を中心に広い範囲の木材製品をカバーした。

国産材マークは、商標登録を受けたデザイン本体と追記部分で構成。追記部分には、その木材を使用する企業名と国産材率を記入する。国産材率は100%、50%以上、50%超、60%以上、70%以上、80%以上、90%で表示。その定義は品目ごとに異なり、例えば、集成材や合板では体積、フローリングでは厚さで決める。木材のマークの表示については、日本独自のSGEC認証制度や、国際的な森林認証制度であるFSCなどがあるが、国産材であることをわかりやすく示したマークがなかった。その理由について米田委員長は「国産材マークを推進すると、外材よりも国産材を優遇していると受け止められ、WTOの非関税障壁に抵触する可能性があるため。今回は、産業界がリードすることにより可能になった」と説明した。

国産材マーク推進会が発足

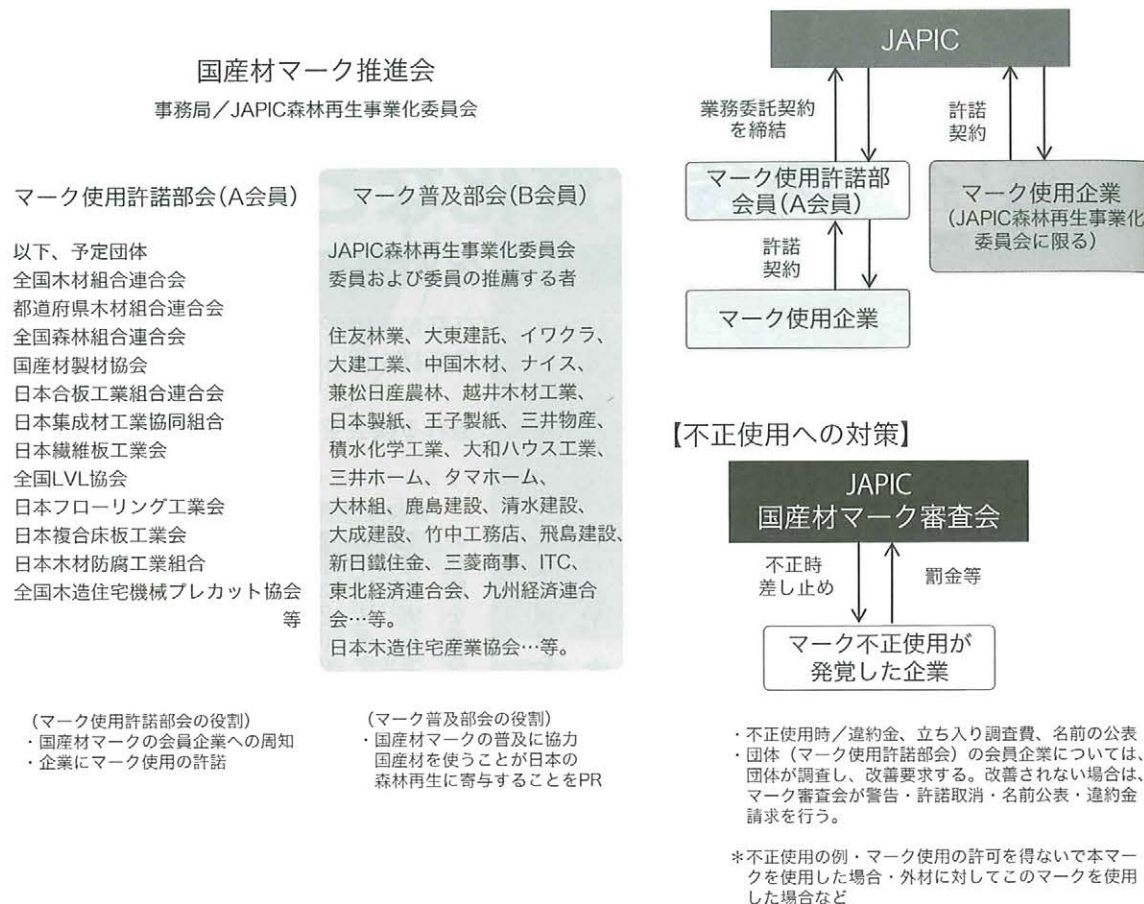
国産材マークの創設とともに、マークの普及促進を図る、国産材マーク推進会も発足させた。

木材関連団体で構成する「マーク使用許諾部会」と、JAPICの森林再生事業化委員会に参加する企業などで構成する「マーク普及部会」の2つの部会を設置した。

JAPICが木材の品目ごとに、マーク使用許諾部会の会員(木材関連団体)を指定。その木材関連団体の事務局がマーク使用を許諾する。マーク使用を希望する企業は、事務局に申請し、マーク使用許諾を取得しなければならぬ。そのほか、使用許諾部会の会員は、各団体会員へ国産材マークの周知をはかる役割も担う。一方、国産材マークを積極的に活用し、普及に協力するマーク普及部会の会員は、直接JAPICに申請することでマーク使用許諾を取得できる。

マークの表示は、原則、マーク使

国産材マーク推進体制



「これまで森林にあまり関係がなかった企業も巻きこんで、大きなうねりを巻き起こしていきたい」と話す米田委員長(左から3人目)。



マークは商標登録を受けたデザインと追記部分で構成される。

国産材マークの信用維持のために規制も整備

一方、国産材マークの不正使用を防ぎ、マークの信用を維持するため、米田委員長を審査会長とする、国産材マーク審査会も設立して不正使用に対する規制を整備した。「国産材マークの使用の許可を得ないでマークを使用する」「JAPICが定める基準に従わずに虚偽の記載をする」といった、不正使用が発覚した場合、警告、許諾取り消し、企業名の公表、違約金請求などの対策を講じる。

国産材マークの使用料は無料。ただし、国産材マークの使用を希望する最初の申請の段階で、手続き費用として1万円、さらに不正対策構築のための協力費として1万円の計2万円がかかる。許諾期限は1年ごとの自動更新となる。

用者が対象製品を出荷する段階で表示するが、マーク使用者の責任で、プレカットや、住宅建設などの段階で表示することもできる。エンドユーザーに対して、国産材利用をアピールしやすいように配慮した。マーク普及部会の部長を務める、大東建託の加藤富美夫技術部長は「マンション物件などを建てる最中

住生活
産業総合情報誌
2013.9.13 No.15・16
vol.457
第2・第4金曜日
発行

Housing Tribune
Today for Tomorrow
ハウジング トリビューン
http://www.sohjusha.co.jp

ココロとカラダが喜ぶ住まい

キーマンに聞く 住宅の健康度をアップするための “処方箋”

予防医学と住まい

(一財)建築環境・省エネルギー機構 理事長 村上 周三 氏

コミュニティと住まい

慶應義塾大学 理工学部 教授 伊香賀 俊治 氏

断熱と住まい

近畿大学 建築学部長 教授 岩前 篤 氏

血管と住まい

山口県立大学 学長 理事長 江里 健輔 氏

ヒートショックと住まい

(地独)東京都健康長寿医療センター 研究所 副所長 高橋 龍太郎 氏

ストレスと住まい

早稲田大学 創造理工学部 教授 田辺 新一 氏

眠りと住まい

江戸川大学 社会学部 人間心理学科長 教授 福田 一彦 氏

明かりと住まい

東京工業大学大学院 総合理工学研究科 准教授 中村 芳樹 氏

においと住まい

杏林大学医学部精神神経科学教室 教授 古賀 良彦 氏

木材と住まい

千葉大学 環境健康フィールド科学センター 副センター長 教授 宮崎 良文 氏

植物と住まい

桐蔭横浜大学 医用工学部 准教授 飯島 健太郎 氏

健康評価と住まい

芝浦工業大学 工学部 教授 秋元 孝之 氏

これからの健康と住まい

(一社)健康・省エネ住宅を推進する国民会議 理事長 上原 裕之 氏